

4月1日から

粗大ごみの収集を

有料化します

これまで、粗大ごみの処理は、年4回の無料収集での処理と、直接自分で運んでの処理（有料）でしたが、4月1日から、収集を有料化しますので、皆さんのご理解をお願いします。

通常、家庭から収集された粗大ごみは、細かく砕かれ、埋め立て地（最終処分場）に埋められます。広域で使用している処分場の場合、このままいくと、あと10年ぐらいで満杯になると予想されています。新たな処分場の建設には多額の費用が生じるほか、建設場所も簡単には決められません。

市では、年々増加しているごみの量を減らし、環境保全に努めるとともに、埋め立て地（最終処分場）の延命を図るため、大館市環境審議会からの答申を受け、粗大ごみの収集を有料化することになりました。

収集の有料化に伴い、粗大ごみ

は、ごみステーションで収集するのではなく、ご希望の家々から収集する戸別収集となります。

収集する粗大ごみ

家庭から排出される、粗大ごみで、縦・横・高さの合計が500 cm未満のもの。

（危険なもの、大きさが500 cm以上のもの、非常に硬いものなど、一覧表にないものは、購入先が専門の処理業者にご相談ください。）

粗大ごみ収集手数料

種類や大きさによって金額が異なります。粗大ごみ1個につき、200円（証紙1枚）、400円（証紙2枚）、800円（証紙4枚）の3段階になっています。

収集回数・年6回

直接運ばれるかたは

一時的に大量の粗大ごみが発生したときなど、ご自分で粗大ごみ

処理場へ運搬することもできます。

粗大ごみ処理場使用料

（4月1日から変更となります）

100 kgまで

600円（現行350円）

100 kgを超え、

100 kgにつき加算する額

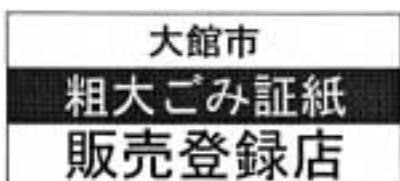
600円（現行350円）

処理できる粗大ごみの種類、大きさは「収集する粗大ごみ」と同様です。料金は、直接窓口でお支払いください。

今年度の粗大ごみ収集は、3月31日が最後です。当日の収集は時間がかかることが予想されますので、ご了承ください。

16年度の「ごみカレンダー」は、広報大館3月16日号と「家庭ごみの正しい分別表」は、広報大館4月1日号と同時に配布します。内容が変わっていますので、4月1日以降は新しく配布されたものをご利用ください。

証紙は市役所、各出張所及びこのステッカーが張ってあるお店でお買い求めください。



この証紙を、粗大ごみの見えやすい所に張ってください。



問 生活環境課

☎49-3111（内線206）